

令和6年度 第2回阪南市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日	時	令和6年12月17日（火） 10時00分～11時00分	
場	所	阪南市教育支援センター 会議室	
出席者	＜会長代理＞ 阪南市立中学校長代表 貝掛中学校長井上達史		
	＜委員＞ 貝塚子ども家庭センター 相談対応第一課課長神木亜美		
	阪南市こども支援課 課長工藤健二		
	阪南市立小学校長代表 朝日小学校長田中真樹		
	大阪府教育庁 スクールソーシャルワーカーSV中山美和		
事務局	阪南市教育委員会事務局 学校教育課長代理両口通寛		
	阪南市教育委員会事務局 学校教育課長代理花元英夫		
傍聴者	なし		
欠席者	＜会長＞ 阪南市教育委員会事務局 学校教育課長石原慎		
	泉南警察署生活安全課 少年係長徳山貴久		
	阪南市人権推進課 課長戸崎美津弘		

協議内容

①開会

②会長挨拶

③議事

- (1) 今年度のいじめの傾向について
- (2) 特徴的ないじめ事案について
- (3) いじめの防止の取組について
- (4) 名古屋市の事案について

会議の要旨

(事務局)

事務局の宣言により開会。

(事務局)

阪南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第8条に基づき、原則公開としている。本日の傍聴人はない。

議事録への公開について承認が必要である。

意見、質問などないか。

(全委員)

～承認～

(事務局)

承認されたものとする。

(事務局)

開会にあたり、石原会長から挨拶をもらうところであるが、本日体調不良で欠席しているため、会長代理を貝掛中学校井上校長にお願いする。

(会長代理)

本日の会長代理として参加する。司会、進行は、事務局に一任する。

(司会)

今回もよろしくお願いする。

本日は、泉南警察署の徳山係長、人権推進課の戸崎課長、会長の石原が欠席となっていることを確認する。

いじめの認知件数は高止まりで認知している。学校で、積極的に認知している成果であると感じている。毎月の点検の中で、人権にかかわるものについても気をつけてみている。ここでの話を校長会等でも紹介し、いじめの認知の感度をあげていきたいと考えている。

阪南市のいじめ問題対策について忌憚のないご意見をいただき教育行政に反映し、いじめ問題対策に活かしたい。

議事

(司会)

続けて本日の議事について進めていきたい。

事務局より、今年度この2学期までのいじめについて教えてほしい。

(事務局)

いじめ認知件数については、11月末時点の数値を昨年度同時期と比較すると、小学校では横ばい、中学校では増加している。中学校での増加は、落ち着いた学年、学級で、コミュニケーションの取り方に課題が見られ、仲の良い生徒であっても行き過ぎた行為が相手側からすると嫌な気持ちになっており、トラブルに発展しているケースが散見される。

しかしながら、いじめ認知のきっかけが、アンケートとセットで行う個人面談が多く、担任等の教員と生徒との信頼関係が築かれており、「先生に相談すればなんとかしてもらえる」という気持ちの表れではないかとも受け取れる。さらに、中学校の積極的ないじめ認知が進んでいると肯定的な面もあり、いじめ対策委員会等、校内の委員会で組織的に共有・対応を行っている。

内容としては、変なあだ名で呼ぶ、消しゴムを当てるなど、軽微に感じるものでも、当該児童生徒が嫌な思いをしているものは、いじめとして認知できている。中には、暴言・暴力を伴う事案や、加害側が集団である事案等もあるが、学年教員や生徒指導担当等が連携し、迅速に対応している。他に、学校に登校しづらい要因としていじめが含まれる、いじめ重大事態も生起しているが、学校は、各専門家や教育委員会と連携して適切に調査し、解消に向けた取組等、対応を行っている。

第1回でも話題に挙げたように、2学期もSNS上でのいじめ事案が生起している。SNS上での事案については、一度アップされると消去し切れない、また、だれが画像等を持っているか把握しきれないという点が、学校が対応に苦慮する点である。さらに、SNS上でのいじめについては、直接知っていない児童生徒であっても、加害や被害となり得る。実際に、そのようなケースが生起しており、校内の教職員だけでなく、学校間での連携も必要なケースがこれからも生起するのではないかと思う。

(司会)

今年度も様々に生起しているが、その都度学校から報告をもらい、法に沿った対応を進めていきたい。

前回のこの会議の終盤で、支援学級の児童生徒へのいじめなど、いじめの特徴的なものや、未然防止のための取組にどのような取組があるかについて話を聞かせてもらった。

近年、そこまで多くなかったが、阪南市においても通訳が必要な海外からの転入生が増加している。国籍やルーツに関わる人権侵害事象や、外国籍の児童生徒にいじめが生起しないように、工夫していることなどあれば聞かせてほしい。

(委員)

外国籍の所属はあるが、周りも温かく見守っている。今のところ外国籍だからといった事案は生起していない。言葉の壁によって、課題が生じる可能性はあるので、教員も気を付けている。

(委員)

受け入れに当たって、事前に子どもたちにも国際理解の指導を未然防止として実施しているが、その後は穏やかに過ごすことができていると感じている。ロシアとつながりのある家庭もあるので、家庭連絡をしたこともあるが、特段問題は起こっていない。

(司会)

外国籍を理由にいじめなどがあれば、人権侵害事象にもなるため、すぐに市教委へも共有して対応をしていきたい。

(司会)

話せる範囲でよいが、他市町で、国籍やルーツに関わってトラブルになった事例などはあるか。

(委員)

いじめや不登校の対応の中で、保護者と言葉が通じないというところで、対応に困るところがある。

(司会)

何かできることがあるか。

(委員)

まずは通訳。そのあと、やはり知らない土地に来ていることがあるので、安心できるようにして欲しい。言葉が伝わらないことで安心できないこともあるので、そこには安心してもらえるように対応してほしい。

(委員)

外国籍の方との対応で、言葉の課題はもちろんある。子ども家庭センターのパンフレットも、5か国語ほど対応しているが、すべての言語に対応しているわけではない。スペイン語圏やアフリカの部族の言葉などにすべて対応することも不可能なので、まずは英語を中心に対応している。通訳については、市役所にいる通訳をお願いしたり、大阪の国際交流センターをお願いしたりすることもある。警察にも電話で通訳をお願いすることが出来たりもするので、さまざまにお願いして対応しているところである。

(司会)

見えないいじめ、見えにくいいじめがあるが、虐待も見えない、見えにくいものもあると思う。何か見えやすくするための方法などあるか。

いじめを発見することが出来た取組や、取組をしていたおかげでこの程度のいじめで済んだということはあるか。

(委員)

子どもたちのトラブルをどこまでいじめとして捉えるかというところであるが、性に関わる対応に関わり、学校としての対応の枠組みについて、SSWでもいじめと認知すべきことなのかというところで理解が深まっていないところ

もある。性に関わる事案については、加害被害がはっきりとするとところもあるので、いじめの法に沿って対応すると、学校も対応しやすいこともある。

(司会)

他の案件でも、この案件はいじめとして認知しなければならないのにしていないと感じることなどあるか。

(委員)

最近では、だいたいの案件をいじめと認知できるようになっている。犯罪に当たるような事案の対応など、別の対応をしているときに、その事案をいじめとして捉えられていない場合はまだ少しあるように感じる。警察が対応するものでも、校内の教育的な部分については、いじめの法律に沿って対応するとわかりやすいかと感じる。

(司会)

学校現場で、いじめかどうか迷うことはあるか。

(委員)

学校では、迷った時点でいじめとして認知している。可能性があるのであればいじめだとしている。なので認知件数は上がっているのは必然的だと思われる。見つけにくいものを見つけるには、子どもたちの会話をよく聞いて、変化がないか気を付けて見ている。

(委員)

小学校でも、できる限り小さな変化に気を付けていくことができるように教員とも徹底している。

(司会)

いじめの法律、方針などが整う中で、市でも、いじめについては認知をしっかりしていくように、学校の見守りは今後も継続していったほしいと感じている。

(司会)

学校関係以外の支援として意見を欲しい。

学校関係としては、いじめ事案が生起してしまう理由をその都度分析するが、外部から見て、いじめが生起する理由にはどのようなものがあると考えられるか。

(委員)

家庭での安心ということが変わってきている。核家族化の中で、以前のようなコミュニケーションを学ぶ場が減っているように感じる。人とかかわりをどうすればよいのかを経験する機会を持っていること、そうではない子の差が生じてしまうような印象がある。家族以外の違う場所で、地域の中での居場所、子ども食堂なども含め、子どもが安心できる場や、ロールモデルになるような、年上の人の関わりが必要になるように感じている。子どもを中心とした子ども

の居場所を考えていきたい。自治会組織も、根拠は何とも言えないが、小学校区単位で自治会も形成されていったという話もあるので、小学校区に一つ、そういった場所があればよいと感じる。広いエリアでない場所があっても行きにくくなる。家庭以外の大人がいる場所での人間関係が形成されれば、子どもの人間関係の関わり方の学習の場になることもあると思う。そういったことがあれば、地域への愛着もわくことになるので、そういうところがあれば、いじめということにも変化があるように感じる。

(司会)

地域の居場所と、そのつながりがある中で、どんなことができるのかをまた考えていきたい。他にはどうか。

(委員)

こちらに相談が来るものは、加害や被害がはっきりしている状況での対応になっている。学校でしっかり見てくれているように感じている。やはりSNSなどもあるのでいじめには誰もが関わる話になっていると思うし、誰が加害で誰が被害なのかがわからないものもある。学校が一番、地域や保護者、SSWなどからいろんな情報が集まってくる場所だと感じる。その情報ごとに、その家庭、その子どもの背景はどんなことがあるのかを多面的に見てもらうことが大切なのだろうと感じている。子どもや家庭にも様々な事情があるので、一面的に加害、被害という見方はしない方がよいと感じられる。センターでも心理教育として、気持ちの持ち方などを子どもに対して心理士から面接時に話すこともあるが、学校でも人との距離の取り方などを予防的に教育していくことが、いつも学校でしてくれているところが、いじめの防止も一番の近道だと感じる。

(司会)

背景を見ていくことは、今後も進めていきたい。

事務局としては、いじめの起こりやすい原因というものにはどのようなものがあると分析しているか。

(事務局)

最近学校を訪問して、気になるのは、廊下や、廊下から見る教室が、整然とされていないところが気になる。教員がそういったところを見る余裕がないときは、教員が子どものことにも気づいていないことと比例することもあると感じる。教員間でも、そういったところを見てほしいと伝えている。結局、授業についていけない子どもにも気を付けることができなくなり、子どももイライラしてしまい、他にぶつけてしまうことにつながるのではないかと感じる。

これぐらいならいいだろうと子どもが思ってしまい、大人ではこれ以上やったらいけない一線を越えてしまうこともある。ジェンダーの部分でも、男のくせに、女のくせにという考えなどから、席を離すという行為につながるとも考えられる。男女をこんな風に混ぜて活動していく等、学年の初めにどのようなクラスにしていくかを意識し、子どもたちへも伝えていくことが大切だと感じる。

(司会)

現場としては、学年を比較して見たときに、いじめが起きやすい状況にあると感じられる特徴などあるか。

(委員)

先ほどの話で、環境の整理にはずいぶんと気を付けている。後は授業。学校で一番過ごす時間が長いのは授業。子どもが、何をするのかがわかっていないような授業は避けたい。子どももイライラするし、自分だけが分かっていないのではないかと思うような状況は、子どもにとってしんどい。授業をどう作るかで、子どもたちも仲良くなってくる。授業を中心にした学級づくりをしたい。

(委員)

中学校でも授業を大切にしたい。子どもたちは、小学校よりも、大人に近い感覚を持っているので、その辺りの意識をどうしていくかを踏まえて、どうやって仲間づくりをしていくのかを考えている。

(委員)

いろんな教室を見ているが、子どもが別の子に対して注意するときに、正義感で注意しているけれど、言われている子が、言われてもいい子になってしまい、いじめようとしているわけではないが、この子はいじめてもいいというような、パワーバランスが崩れてしまうこともあるように感じる。

(司会)

事務局から、名古屋中学生5000万円恐喝事件について紹介してほしい。

(事務局)

今回の議事を様々に調べる中で、非常に恐ろしい事件を見つけた。

名古屋市中学生5000万円恐喝事件について紹介する。

24年前の事件で2000年に、名古屋市の中学校で発覚した事件である。

1999年6月ごろから、いじめが始まっている。

子どもたちの関係性はどのようなものかまで情報はないが、被害の生徒は、自分の預金口座から19万円を引き下ろし、加害に渡したところから始まる事件である。

【事務局より概要を説明】

おそらく、子どもたちの中では、遊びやからかいから始まり、どこかで、「これはまずい」と感じている子どももいたと思われるが、加害側にも集団の同調圧力があり、こういった恐喝行為を止めることができなくなっていったのではないかと分析される。

こういったいじめは犯罪であるが、初めの19万円、その次に母にお金を被害が求めた時点で、警察や学校が介入することができれば、被害の人生も含め、たくさんの加害の人生を守ることができたと考えられる。

いじめの行動がエスカレートしないように、各校においても、発達段階に逃じ、いじめの実際の事案を紹介し、その場にいたとして、自分がその場から逃

れるためには、どのような行動ができるのかを考える時間をもってもらいたい。軽はずみなところから始まった事案が、すごく大きな事案に発展した事案で、すごく怖いと感じる。

(司会)

事務局より、事案について紹介があった。
意見や感想があれば聞かせてほしい。

(委員)

起こりうる話で、怖いと感じる。子どもは視野狭窄に陥る。死ぬしかない、払うしかないとなってしまう。今も恐喝の事案はある。脅されたら払い続けるような事案がある。そうになってしまうまでに大人が気づけるようにしたい。

(委員)

金額が大きすぎるが、数万円のお金が絡むことはあるのではないかと感じる。小さな情報を丁寧に対応して、ここまでの話にならないようにしていきたい。

(委員)

子どもたちは最近はお金をあまり使わない。じゃんけんでお金をかけることがあって、指導したことがある。お金の価値をわかっていないこともあるので、聞いたらずぐに指導していきたい。

(委員)

相談できる人にしっかり相談する。母が相談できないこともあったのかと感じるし、家族だけで完結していたのではないか。家庭が孤立していたのかもかもしれないと感じる。

(委員)

いろんな条件が重なって、ここまで大きな事案になることもあることも今調べた。発覚するまでに警察への相談や、入院などもあったのでどこかで見つけることができると感じる。学校で見つけることも難しい事案であったように感じる。たまたま病室が一緒の人が被害の背中を押してくれたことでやっと見つかったと書かれていた。加害がお金を持っているところで、誰かが気づいてやることもできたかもしれないと感じた。

(司会)

市教委とともに、人生を狂わせてしまうような事件にならないように、普段の小さなトラブルを把握し、子どもたちが「そんなことになるなんて」ということにならないように、できる限りのことをしていきたい。

子どもは、自分たちで行動できる大きなエネルギーを持っている存在で、そのエネルギーをプラスの方向に進んでいくことができるようにすることが、私たち大人の使命であることを再確認したい。

時間が来たので、ここまでとする。学校のマネジメントの難しさはあるが、いただいた意見などをもとに、学校で、子どもたちがしっかりと成長していくことができる環境を整えていきたい。

(事務局)

令和6年度第2回いじめ問題対策連絡協議会はこれで終了する。

(事務局)

事務局の宣言により閉会。